

令和 8 年度

秩父別町教育行政執行方針

秩父別町教育委員会

令和8年第1回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

現代の社会は、変動性、不確実性、そして複雑性の高い時代にあり、次代を担う子どもたちが自信をもち、夢や目標に向かえるよう支援する教育の役割が重要であると考えております。

教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。中央教育審議会では、次期学習指導要領の検討が進み、これからの学校教育に求められる役割や在り方が改めて問われています。

社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓き新しい時代を創造していくための力を育むとともに、他者と関わり、互いに協力しながら学び合い成長していくことが大切であります。

また、町民一人ひとりが、生涯にわたり教育活動が継続できる環境整備も重要であります。よりよく生きるための生涯学習活動の機会を提供していくことが求められています。

こうした中、本町教育委員会では、本町の教育が目指す、自ら知識を磨き、主体的に考え、判断し、行動できる「自立」した人、生きるための強い心と健やかな体を保ち、共に学び合い、支え合う「協働」できる人、「直感」・「想像」・「思考」を効果的に働かせ、地域の発展に尽くす「創造」できる人を育成してまいります。

以上のことを基本として、秩父別町教育大綱の基本理念である「豊かな心を育む生涯学習のまちづくり」の実現に向け、町長部局と緊密な連携のもと、生きる力を育む学校教育、豊かに暮らす力を習得する社会教育、活力あるコミュニティの形成を基本方針として教育行政の推進に努めてまいります。

以下、主要な施策の概要について申し上げます。

はじめに、『学校教育の推進』について申し上げます。

変化の激しい時代において、児童生徒一人ひとりが、自らの可能性を最大限に発揮し、希望を持って社会の中で生きていくためには、豊かな発想力、探究心、知識を身に付け、多様な他者と協働しながら、新たな価値やビジョンを創造していける力が求められています。

このために、学校は何を大切にし、どのような価値を育んでいくべきか、教育の本質を見極めながら、令和の時代に即した取り組みを推進してまいります。

一つ目は、「教育内容の充実について」であります。

小中の一貫した教育につきましては、令和5年度から各小・中学校におきまして、小中一貫校として取り組みを進めてまいりましたが、今年からは施設一体型の義務教育学校としてスタートいたします。

本町の新しい教育を創造する節目の年となりますが、義務教育の9年間を一つの学校として、特性を活かした学校づくりを目指し、互いの教職員が一丸となり連携を図り、義務教育終了の15歳の目指す子ども像を共有し、9年間の学びに責任を持つ学習指導や生徒指導などの教育活動を進めてまいります。

具体的には、義務教育学校9年間を1年生から4年生までの基礎期、5年生から7年生までの充実期、8年生から9年生までの発展期に分けて、成長段階に合わせて教育内容や指導方法を区切り、より細やかな発達段階に合わせた教育を行ってまいります。

また、第5学年から一部教科担任制を導入し、専門性の高い指導や教科の系統性・連続性を踏まえた学習指導を行います。

更に、体験活動の積極的な導入を図り、系統性や連続性を考慮しながら再構築し、ふるさとを学び、他の

地域や人との関わり、キャリア意識を高め、より一層探究的な学習を積み重ね、後の人生に活かせるような学びとして、ふるさと教育「ちっぷべつ学」の基盤を確立して行きます。

義務教育学校の開校にあたり、教育委員会事務局に専門的な知識をもった指導主事を新たに配置し、学校への訪問等を通して、教育現場への支援体制を強化し、より実践的で効果的な教育の質向上を目指してまいります。

幼児教育は小学校における各教科の学びの基盤として重要なことから、認定こども園職員と学校職員が、相互の教育についての理解を深め、交流活動などを通して「資質能力をつなぐカリキュラム」の編成・実施に努めてまいります。

確かな学力の定着につきましては、エビデンスに基づく学力向上や1人1台端末の効果的活用などに

より、課題の克服や基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもを真ん中に「学ぶ意味と学ぶ楽しさ」を感じられるよう授業改善及び、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

社会の I T 化が進む情報化時代において、これから生きる子ども達にとって、I C T の活用は必要不可欠なツールであります。

情報モラル教育やプログラミング教育などにより、児童生徒が適切・安全に使用できるよう情報活用能力の育成に取り組むとともに、教員の I C T 活用能力の向上にも努めてまいります。

本年度も引き続き、すべての子どもたちの可能性を引き出す基本的なツールとして、デジタル教科書、

デジタル教材、学習用デジタルドリルを導入し、効果的な活用や、個別の学習課題を見つけ、自ら学ぶことができる環境の構築に努め、子どもたちが主体的に学ぶ授業の充実を図ってまいります。

教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図り、好奇心を起点に知を創り出す学びを進め、今後のIT社会に順応した競争力のある人材を育成してまいります。

特別な支援を必要とする子どもには「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用した、切れ目のない一貫した指導や支援に取り組み、医療・福祉・保健等の関係機関及び保護者との連携のもと、児童生徒にとって、より適正な「学びの場」の提供に努めてまいります。

子どもたちの健やかな成長と豊かな心を育むには、自立心や自律性、他者への思いやりの心、情操や規範

意識、そして善悪を判断する力などを育てることが大切であります。

子ども一人ひとりが「考え、議論する」道徳の授業の質的向上を図るとともに、学校生活における子どもの満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実を図ります。

日常的に運動に親しみ、望ましい生活習慣を身に付けることが大切であることから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果やICTを活用するなど、体育科の授業の工夫・改善を図り、体力向上に向け、学校全体で継続性のある取り組みを推進してまいります。

読書活動の推進につきましては、第2期秩父別町子どもの読書活動推進計画に基づき、義務教育学校の新たな学校図書室の機能を積極的に活用し、読書

習慣の定着や読書行事を取り入れた教育活動を推進してまいります。

二つ目に、「教育環境の充実」及び「教育支援等」についてです。

G I G Aスクール構想により整備された1人1台端末につきましては、その更新時期を迎えるため、北海道の共同調達スキームのもと、計画的に更新をしております。

また、近年の猛暑や気温上昇への対応として、義務教育学校体育館の温度管理を強化するため、昨年度から事業開始した冷房設備につきましては、早期に設置完了するよう努めてまいります。

いじめの防止や不登校傾向にある子どもたちへの支援につきましては、子ども一人ひとりが自らのよいところを伸ばし、自己肯定感を高めながらよりよい人間関係を育て、有意義な学校生活を送ることが

できるよう、教師と子どもたち、子どもたち相互の望ましい人間関係を構築する学級経営を目指し、お互いの考えや気持ちを認め合う集団の育成に努めてまいります。

更には、道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し、効果的に活用するとともに、道のスクールカウンセラーをはじめ、適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めてまいります。

また、秩父別町放課後学習塾の充実を図り、子どもたちの更なる学習習慣の定着や学習水準の向上を目指してまいります。

英語検定、漢字検定、数学検定の検定料の助成については、学習意欲や学力の向上を図るために継続するとともに、積極的な受検を促していきます。

大学等修学奨学金及び奨学金償還支援金制度を引き続き実施し、支援を必要とする世帯の経済的負担の軽減と修学・進学への意欲・能力がある学生生徒への支援を行ってまいります。

学校給食費無料化や修学旅行費用の助成などを継続し、児童生徒の保護者が安心して子育てができるよう負担軽減を図ってまいります。

三つ目に、「信頼される学校づくり」についてであります。

コミュニティースクールにつきましては、社会に開かれた教育課程の実現のために、社会教育と学校教育が融合した運営・活用について協議し、コミュニティースクールの機能がより効果的に発揮され、学校運営が着実に進むよう、協働活動の推進を図ってまいります。

学校における働き方改革につきましては、従前からの取り組みを継続するとともに、校務支援システムやICT機器を積極的に活用した効率的な業務の推進を図り、子どもたちに対して効果的で質の高い教育活動を持続的に行っていく体制づくりに努めてまいります。

教職員は子どもたちを導き育てるという意味で、高い倫理観が求められており、公共の利益のため職務を遂行すべき責務を負っております。

このことから、より一層危機感を持って指導を徹底し、不祥事の未然防止と服務規律の保持に万全を期してまいります。

次に、『生涯学習の推進』について申し上げます。

社会が急速に変化する中、生涯を通じて活躍できるようにするためには、町民一人ひとりが、心身ともに健康であり、将来への希望が持て、更に学ぶ喜びが感じられることが重要であります。

「いつでも・どこでも・誰も」が必要な知識・技能を身に付け、様々な人と関わり、社会的変化を乗り越え、充実した生活を送れるよう、学習機会の提供と活動の場の確保に努めてまいります。

また、子どもの豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、特色を生かした多様な体験活動を創出してまいります。

最初に、「潤いのある社会教育の推進について」であります。

学校・家庭以外で広く社会で行われる社会教育の役割は極めて重要だと考えます。

町における社会教育活動のバージョンアップを図り、よりよい事業の展開を目指した見直しを進めてまいります。

各年代における生涯学習の推進につきましては、幼児から高齢者まで、生涯にわたる学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイングの向上を

目指し、教育活動を推進してまいります。

家庭教育支援につきましては、就学前の親子の交流の場として、子育て支援センターとの連携事業である「子育てサロン」を継続し、幼児同士や親子のふれあいを通して、豊かな情操や思いやりを育むとともに、保護者相互の交流の場を提供してまいります。

青少年教育につきましては、多種多様な体験活動は、社会を生き抜く力として必要な基礎的能力を養う効果があると考えています。

子どもたちに学校では得ることのできない知識や経験などを身に付けてもらうため、子どもが興味を持って参加できる活動や情報の充実を図ってまいります。

また、社会との接続を意識させ、社会的・職業的自立に向けた資質・能力が育成されるよう、職業体験活

動や社会人講話などを実施し、キャリア教育の充実を図ります。

成人・高齢者教育につきましては、町民のニーズの変化等を的確に捉え、時代の要請に応える人づくりのための学習機会の提供を図ってまいります。

さらに、65歳以上を対象とした、「笑学校」は、多くの登録と参加を得ているところであり、今後も学習ニーズの把握に努めながら、笑いの絶えない生涯学習の場として内容の充実を図ります。

芸術・文化活動の推進につきましては、生きがいや心の豊かさをもたらすことを目標に、小学生・中学生・成人を対象とする芸術鑑賞会事業を継続し、芸術・文化に親しむ機会を増やすとともに、関係団体による活動の支援に努めてまいります。

図書館事業につきましては、親子のふれあいや多くの町民に親しまれて利用される施設となるよう、事業内容の見直しを行うとともに、利用者の利便性向上と貸し出し冊数の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

また、ファミリースポーツセンター、B & G プール、郷土館、図書館、キャンプ場をはじめ、屋内外遊戯場の「ちっくる」、「キュービックコネクション」などを中心とした娯楽・教養施設や体育・文化施設の適正な運営と充実に努めてまいります。

次に、「スポーツ活動の充実について」であります。

本町のスポーツ活動の推進に、大きな役割を担っているスポーツ協会やスポーツ少年団等に対しまして、引き続き支援をしてまいります。

スポーツ関係団体と連携協力を深め、時代のニーズに沿った各種スポーツ教室等を開催し、町民皆スポーツの普及に努めてまいります。

以上、令和8年度の主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、予測が困難な時代においても、変わることのない教育の「不易」を普遍的な使命としつつ、時代と共に変化する「流行」を的確に捉えながら、学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深め、学校教育・社会教育それぞれが有機的に連帯し、町民が生涯を通じて主体的に学び続ける意欲が持てる、魅力溢れる教育を目指し、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。